

《ひとり親家庭等医療費等助成事業の主な改正点》

	令和2年10月まで	令和2年11月から
《助成の方法》	・償還払い	・千葉県内は受給券使用し、 現物給付。 (県外は償還払い)
《助成対象》	・入院、通院、保険調剤すべて無料 (県基準は1レセプトあたり 1000円の自己負担)	・入院一日、通院一回300 円の自己負担、保険調剤は 無料 ※ただし、非課税・住民税 均等割りのみ世帯はすべて 無料。
《児童扶養手当 受給対象外の方 への助成》	・あり(市独自) ※別表参照	・なし
《扶助費と県補 助の関係》	・市独自の上乗せ助成がある ため、扶助費の補助率は約 1/3	・補助対象が県要綱と一致 するため扶助費の補助率は 1/2

※《所得制限金額》

扶養人数	本人		扶養義務者	
	全額助成	半額助成	全額助成	半額助成
0人	1,920,000円	2,342,000円	2,360,000円	6,216,000円
1人	2,300,000円	2,722,000円	2,740,000円	6,465,000円
2人	2,680,000円	3,102,000円	3,120,000円	6,678,000円
3人	3,060,000円	3,482,000円	3,500,000円	6,891,000円
4人	3,440,000円	3,862,000円	3,880,000円	7,104,000円
5人	3,820,000円	4,242,000円	4,260,000円	7,317,000円